



第240号 2021年4月5日発行

新規・重点施策 KIP令和3年度

知って、使って、課題解決！



使える！支援策を2分で拾い読み

コロナ禍離職の18名を採用した栄和産業の場合
綾瀬工業団地で建設機器やトラックなどの大物部品の鉄金を手掛ける栄和産業の工場内は、鋼板を切る火花やハンマーで叩く音、声を掛け合う社員たちで活気に満ちている。当社のDNAとなっている分け隔てない面倒見の良さは地域や外国人労働者のコミュニティに評判で、入社希望者が後を絶たない。伊藤社長がよく口にする言葉は「先に大人になった者の責任」。若者が働きたがる職場に明日を変えていく力を見る。(617ページ)





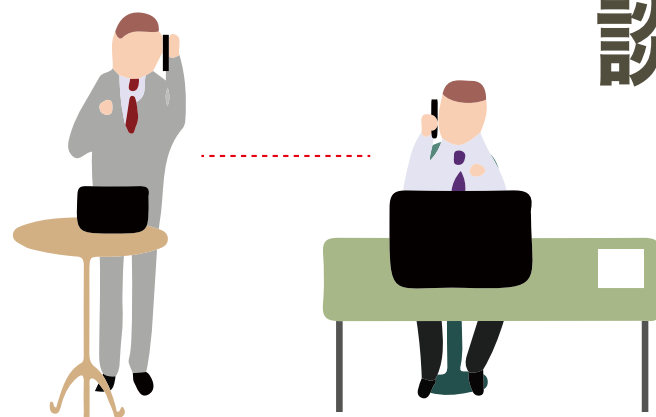
こんな時、使えるKIP

オンライン商談

販路開拓支援

- ▼受発注案件のマッチングでは、体制を強化しアフターコロナを見据え、新分野（環境・半導体・EV、DX等）への販路開拓を強力に推進します。
- ▼商談会は
 - ・オンラインの特性を生かした「オンライン神奈川商談会」
 - ・他県との連携による「広域商談会」（計画中）
 - ・大手・中堅企業が持つ新規性の高い発注案件や成長分野に特化した「オーダーメイド商談会」を開催します。

取引振興課 TEL 045 (633) 5067



こんな時、使えるKIP

海外進出・海外販路拡大

海外進出計画の作成支援

- ▼専門家による個別相談や個別・課題別のオンライン勉強会を通じて、各国の投資環境やコロナ禍での経済状況など、ニーズの高い情報を提供します。
- ▼県内中小企業の海外進出ニーズが高いベトナムへの進出を希望する企業の皆さまには、FS作成や市場調査費の一部を助成します。
- また、ベトナムの神奈川インダストリアルパークとオンラインツアー形式で結び、現地情報を提供します。

国際課 TEL 045 (633) 5126

こんな時、使えるKIP

創業、イノベーション

伴走型サポート

▼インキュベート施設の入居者やビジネスオーデイションのファイナリスト（2年間）には、専門家による事業計画の伴走型サポートや展示会出展、マーケティング費用の一部を助成します。

経営支援課
TEL
045 (633) 5203

KIPで解決！

新規・重点施策で皆さまを徹底支援

中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、かねてより課題となっていた経営者の高齢化や人手不足などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会活動の変化など、新たな課題への対応も求められています。KIPは、経営面における「総合的な支援機関」として、地域の支援機関と連携をより一層充実強化しながら、これら課題の解決に取り組みます。

CONTENTS

KIP令和3年度の事業運営について	02
令和3年1-3月期 中小企業景気動向調査	05
COVER STORY	
「先に大人になった者の責任」。 ～株式会社 栄和産業 代表取締役 伊藤正貴 氏	06
緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金／ 補助金申請のポイント①	08
令和3年度県産業労働局 主要事業の紹介	09
神奈川県中小企業制度融資	12
省エネルギー診断／ 公募型「ロボット実証実験支援事業」 企画募集！	
KISTECの講座紹介 ～品質管理講習会（基礎課程）	13
企業立地促進融資／ 県海外駐在員事務所案内	14
一目瞭然 Before→After [Vol.1] ～補助金申請書のブラッシュアップ	15
下請かけこみ寺相談事例／ 入れてよかったこのアプリ ～株式会社 栄和産業	16

今月の言葉

【ミラサボplus】

補助金・給付金等の情報を簡単に探せ、補助金の申請もできる*国のサイト。

*電子申請を受け付けている補助金のみ

ミラサボplus 検索

こんな時、使えるKIP

第三者承継 + 親族内承継

重要

あらゆる事業承継についての
相談窓口を一本化

▼事業承継診断や経営者保証解除を支援する「神奈川県事業承継ネットワーク」と、事業引継ぎ(M&A)支援や廃業相談を行う「神奈川県事業引継ぎ支援センター」を統合。
▼両事業で培ってきたノウハウ・業務を引き継ぐ「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」が、親族内承継や第三者承継に係る支援をワンストップで行います。

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL 045 (633) 5061

こんな時、使えるKIP

コロナ時代の経営総合相談

ワンストップによる総合支援

▼新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ中小企業・小規模企業の売上回復・拡大支援に加え、中小企業等のIT活用による生産性向上やDX、テレワークの推進に向け、支援機関と連携したセミナーや専門家派遣を行います。

▼近年多発する自然災害や、脅威が現実化しているサイバーテロ、感染症等に対する中小企業等の対応力を向上させるBCP(事業継続計画)の普及啓発や事業継続力強化計画の作成支援に取り組めます。

経営総合相談課(相談窓口)
TEL 045 (633) 5200
神奈川県よろず支援拠点
TEL 045 (633) 5071

こんな時、使えるKIP

事業再生

新型コロナウイルス
感染症
特例リスケジュール

▼新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに悩む中小企業の皆さまに対して、窓口相談や債務の負担軽減支援等の金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。また、アフターコロナでの出口戦略を支援します。



神奈川県中小企業再生支援協議会 TEL 045 (633) 5143

こんな時、使えるKIP

BCP、DXの実現



BCPに必要な設備、生産性の向上、
業務効率化に必要な設備導入を支援

▼BCPに必要な設備や、ビジネスモデルの転換、在宅勤務に必要な設備導入を支援します。
▼業務効率化、生産性向上に欠かせないDXに必要な設備、ソフトウェアの導入を支援します。

資金支援課
TEL 045 (633) 5066



調査結果

令和3年 1-3月期 中小企業景気動向調査 業況DIは持ち直し傾向続く

総合の業況DIは昨年4-6月期にリーマンショックを超える大幅な落ち込み、
令和2年10-12月期以降は回復の兆し続くも、先行きは不透明

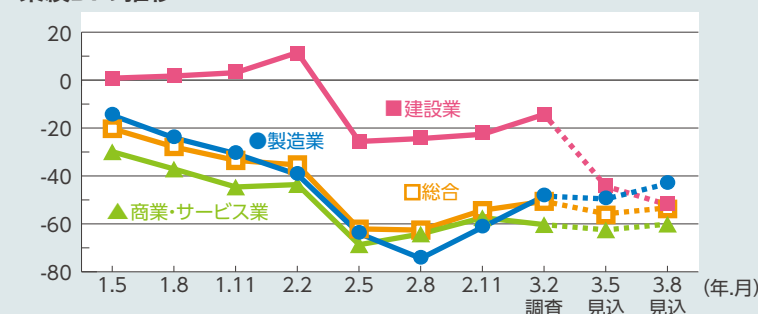
今回の総合の業況DIは、前期比3.7ポイント上昇の▲50.6となりました。経営状況では、売上DIは前期比10.8ポイント低下の▲45.9、また、採算DIは同7.6ポイント低下の▲43.3となりました。業種別の業況DIでは、製造業は前期比13.0ポイント上昇の▲48.4、建設業は同8.3ポイント上昇の▲14.3、商業・サービス業は同2.9ポイント低下の▲60.3となりました。今後の総合の業況DIでは、3カ月後は現在比5.2ポイント低下の▲55.8、半年後は同2.7ポイント低下の▲53.3を見込んでいます。*調査結果の詳細はホームページに掲載しています

●経営総合相談課 TEL 045 (633) 5201

調査概要

- ・調査期間(時期) 令和3年 1-3月期(同年2月)
- ・回答数(率) 1,051社(52.6%)
- ・調査対象 県内中小企業2,000社
(製造業550社、建設業250社、商業・サービス業1,200社)
- ・分析方法 DI(Diffusion Index)※による分析
※業況等について、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を引いた数値

業績DIの推移



「先に大人になった者の責任」。

株式会社 栄和産業

代表取締役
伊藤正貴 氏 (51)

半世紀に渡る 面倒見の蓄積で、多能工化に成功。

面倒見①

先代は、カンボジア難民を積極採用

その、半世紀に渡る分け隔てない社風には、地域から厚い信頼が寄せられる。先代（正貴氏の父親）は、カンボジア難民を積極的に採用。面倒見の良さで分け隔てのない待遇で、彼らの中には役員まで駆け上った者もいる。現在の社員構成は、外国人45名、障がい者13

名、65歳以上13名。今春の採用は9人を予定していたが、インターンシップを経て「空きが出るまで待つから、ぜひ働かせてほしい」という就職希望の学生たちを前に、「そこまで惚れこまれちゃ、断れないだろ。先に大人になった者の責任だよ（伊藤社長）と採用した。

面倒見②

「世間に恩返し」を本気で

また昨年は、コロナ禍で仕事を失った若者を「一人でも救わなきゃいけない」と18人雇用した。雇用調整助成金やコロナ融資で目途を立てた。「こういうありがたい制度を使わせてもらっただから、世間に恩返ししなきゃ。周りからクレージーと思われても、やるよ」。

しかったからだ。事務補助の求人、「手が痛くなるまでホッチキス止めの練習をして面接に来た」当時22歳の男性。教えればデプラも使いこなし、パソコンも上達していった。障害者雇用の助成金が2年で切れるとき、「支えられる側から支える側になってほしい」と名刺づくりに取り組む。商談会で結びついた東京工芸大学とデザイン連携し、動物に模した人物画を配したオリジナルティ溢れる名刺の製作が可能となった。

面倒見③

「ただの人見知り」にNO！

そんな当社でも、20数年前は、腕のある溶接職人は連絡もなく休む、技術を真似られるのを嫌がる、仕事の誘いがあればあっさ

り他に移っていく、など特別待遇を享受していた。「いい歳いいて、ただの人見知り」が多かった。でもそんなのもう嫌だと思った。伊藤氏は考え抜き、人事評価の3本柱を打ち立てた。

①礼節 ②自己管理（安定性） ③技術力の向上（向上心を持つ）。反発した職人たちは辞めていったが、後に残された若手は「彼らが辞める日までは不安を持つ。でも自分たちでやるとなった日から、ボトルネックが外れて伸びることが多い」。風通しのいい社風の維持、向上へ、当社では熱量を注ぎ続けている。

○野球部

○地域に開放 日本語教室

○社員みんな大好き バーベキュー
などはその一例だ。

面倒見④

改善の成果は、ボーナスに反映

社員たちのエンゲージメントは、工夫や努力をした分、収入が上がる仕組みとセットだという。現場の「プチ改善」では、「なんとなく早く終わったね」ではなく、データを取って現場で共有。成果はボーナスに反映させている。

ボーナスで格差を付けるが、社員全員が年に1回提出する「社長への手紙」では、仕事のやりがいや目標、また人間関係や家計の心配事などさまざまに綴られる。「社員の家族に心配させちゃいけない」——これも伊藤社長の口癖だ。

.....

コロナ禍で、昨年4月に1つ目の底、8月にはもった深い底を経験したという伊藤社長。そして今、これまで生産性向上にどれだけ注力してきたかで企業間に差が出ていると見る。「業種にもよるが、吹き始めた景気の上昇気流に乗り遅れるというのは、「コミュニケーションが要因かもしれない」。

建設機器やトラックなどの大物販金を手掛ける当社では、昨年の受注キャンペーンが相次いだ時期に、現場社員のジョブローテーション

ンを果敢に行い多能工化を推進。（利益率が高い）試作を、設計図の読み取りから完成まで1人で行える社員が増え、分業では完全には防ぎきれない「伝言のズレ」がなくなった。このように、各工程を短期間で学び合えたのは、当社がこれまで社員のコミュニケーションに注いだきた熱量（心・時間・資金）の蓄積のなし得る技だ。

言うは易し、行ふは難しの「ダイバシティ経営」を、栄和産業に見ることができた。

栄和産業さまにはKIPの「経営アドバイザー派遣」をご利用いただいております。

専門家を派遣し、経営課題の解決をお手伝い <https://www.kipc.or.jp/business-support/management/adviser/>

会社概要 ▶ 株式会社 栄和産業

設立：1974年 主要事業：自動車部品・建設機械部品の試作販売、加工

所在地：綾瀬市吉岡東4-15-5 TEL：0467 (77) 0878 <http://www.eiwa-sangyou.co.jp/>

令和3年度県産業労働局主要事業の紹介

コロナから「いのち」と「暮らし」を守り抜く

県の令和3年度当初予算は、危機的な財政状況の中、県主催イベントや国外派遣の原則中止・延期等といった徹底した事業見直しに加え、県債や財政調整基金の活用など必要な対応を図り、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の維持や県内経済の着実な回復に向けた施策を的確に、かつ、スピード感を持って実施するための予算を編成しました。

産業労働局では、コロナ禍においても「神奈川から経済のエンジンを回していく」ために総額442億7,599万円（対前年度比193.6%）を計上しました。

まず、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業への資金繰り支援や、アクリル板の無償貸付等の「事業継続に向けた支援」、県内工業製品の割引等の「需要喚起」、DX推進等の「成長支援」に加え、県内企業のテレワーク導入の支援等の「雇用対策」に取り組んでいきます。

また、かながわスマートエネルギー計画の推進、ロボット等成長産業の育成、企業誘致による産業集積の促進、働き方改革の推進等について、継続して取り組みます。

以下、概要を紹介します。

（注①：**新**は新規事業、注②：カッコ書きは、2月補正予算額等）

業者を支援するため、キャッシュレス決済時に決済額の**20%**を還元する。

（1人当たり4,000円相当を上限）《令和2年度繰越事業》

⑦県内工業製品購入促進事業費 11億20万円（7億1,388万円）

県内工場で製造された製品に対する需要を喚起するため、県民等が県内工業製品（希望小売価格等が税抜3万円以上）を購入する際の割引を支援する。

・割引額：希望小売価格等の10%以内（1製品上限額：20万円）《令和2年度繰越事業（一部）》

⑧商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 1億円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化および地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

（補助上限額：1商店街200万円、複数商店街500万円）

【成長支援】

⑨**新**DXプロジェクト推進事業費 7,512万円

県内企業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな商品やサービスの開発プロジェクトを公募し、開発・実証に必要な技術的助言を行うとともに、経費に対する支援を行う。

⑩成長期ベンチャー支援事業費 6,000万円

新型コロナウイルス感染症対策に資する新たなサービスの開発に取り組むベンチャー企業を支援する。

⑪**新**新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業費 6,731万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

I 新型コロナウイルス感染症対策事業

〈県内経済回復に向けた支援〉

【事業継続に向けた支援】

①中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助 38億3,378万円

中小企業者等の感染拡大防止対策や新たな事業展開を支援するため、感染防止対策やデリバリー・テイクアウトの取組、ビジネスモデルの転換事業に対して補助する。

（補助上限額：感染拡大防止対策・非対面ビジネスモデル構築事業100万円、ビジネスモデル転換事業3,000万円）

②アクリル板等貸与事業費 3億円

新型コロナウイルス感染症の主要な感染源の1つとされる会食時の飛沫感染を防ぐため、アクリル板、サーキュレーター等を県で調達し、無償貸付を実施する。

③経営資源引継・事業再編事業費補助 1,000万円

第三者承継における雇用の維持を図るため、事業承継後に継続雇用される人件費に対して補助する。（補助上限額：100万円）

④中小企業制度融資事業費補助 140億8,253万円

融資枠を過去最大の3,000億円とした上で、「新たな事業展開対策融資」を拡充し、新型コロナウイルス感染症に負けな

い中小企業者等への転換等を金融面から後押しする。（融資枠3,000億円（緊急対応分を含む）を確保（過去最大））

⑤信用保証事業費補助 48億7,967万円

中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「新たな事業展開対策融資」や「BCP策定支援融資」の保証料補助を拡充するなど、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

【需要喚起】

⑥県内消費喚起対策事業費 —（75億円）

消費意欲の減退した消費者の購買意欲を喚起し、県内事

一時支援金

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

申請受付期間：2021年3月8日（月）～5月31日（月） ☎0120（211）240、TEL 03（6629）0479

<https://ichijishienkin.go.jp/> 8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆さまに、国より「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されます。

給付対象・支給額について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業**や**外出・移動自粛の影響**を受け売上が減少した事業者

ポイント2 2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の**売上が50%以上減少**した事業者

支給額▶ 算出方法：前年（or前々年）1月から3月の合計売上－（前年（or前々年）同月比▲50%以上の月の売上×3）

中小法人等	上限 60 万円	対象期間	1月～3月
個人事業者等	上限 30 万円	対象月	対象期間から 任意 に選択した月

※地方公共団体から時短営業の要請を受け、協力金の支給対象となった飲食店は、今回の一時支援金は給付対象外です
※事業の詳細は上記ホームページまたは問合せ先にてご確認ください

補助金申請のポイント【シリーズ第1回】

公募要領をよく確認！

経済産業省
関東経済産業局
産業部 中小企業課
山中和久 氏

公募要領には、補助金の応募に係る各種ルールが記載されています。

- ①事業の目的
- ②**補助対象者**
- ③**補助対象事業**
- ④**補助対象経費**
- ⑤補助の内容
- ⑥申請手続き
(1)受付期間 (2)提出先等 (3)提出資料
- ⑦採択審査（審査方法・審査基準等）
- ⑧その他
(実地検査、補助金の適正利用に係る留意点等)

※事業により公募要領の構成が大きく異なる場合があります

まずはココ！

- ・申請するための要件
(②補助対象事業者かどうか等)
- ・制度の活用可否
(④補助対象経費、事業実施期間が実態に合っているか)

→要件に合っているか

補助対象事業者の要件を満たすか。提出書類が提出可能か。

☑ 中小企業か、小規模事業者か。
売上の○%が減少となっているか。
○年度の確定申告書類別表1。

→制度が活用可能か

補助対象経費は活用したいものが含まれているか。
補助事業期間は実態に合っているか。

☑ 人件費は補助対象外。設備費が○%以上。
交付決定日から○月○日まで。
○月○日以降の発生した経費を含む。

確認のポイント

③総合職業技術校における職業訓練の推進 2億4,396万円 ↑
求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、若者や離転職者を対象に就職に必要となる技術等を習得するための訓練を実施する。

④高度職業訓練の推進 1億1,688万円
産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)において、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施する。

⑤在職者訓練の推進 6,849万円
総合職業技術校等において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。

問い合わせ
これまでにご紹介した主要事業についてのお問い合わせは、次の電話番号へ直接おかけください。

主要事業		担当課グループ	TEL
Ⅰ	①③⑥	中小企業支援課 中小企業支援グループ	045 (210) 5556
	②	産業労働局総務室 企画調整グループ	045 (210) 5520
	④⑤	金融課 融資グループ	045 (210) 5677
	⑦⑨⑫	産業振興課 技術開発グループ	045 (210) 5640
	⑧	商業流通課 商業まちづくりグループ	045 (210) 5612
	⑩	産業振興課 新産業振興グループ	045 (210) 5636
	⑪	産業振興課 さがみロボット産業特区グループ	045 (210) 5650
	⑬⑭	雇用労政課 雇用対策グループ	045 (210) 5744
	⑮	雇用労政課 労政グループ	045 (210) 5739
Ⅱ	①②③④	エネルギー課 太陽光発電グループ	045 (210) 4090
	⑤⑥	エネルギー課 次世代自動車グループ	045 (210) 4133
Ⅲ	①②③	中小企業支援課 団体指導グループ	045 (210) 5553
	④	企業誘致・国際ビジネス課 国際ビジネスグループ	045 (210) 5565
	⑤	金融課 資金貸付グループ	045 (210) 5681
Ⅳ	①	産業振興課 新産業振興グループ	045 (210) 5639
	②	産業振興課 さがみロボット産業特区グループ	045 (210) 5650
Ⅴ	①②	企業誘致・国際ビジネス課 企業誘致グループ	045 (210) 5573
	③	金融課 資金貸付グループ	045 (210) 5681
	④	企業誘致・国際ビジネス課 国際ビジネスグループ	045 (210) 5565
Ⅵ	①	雇用労政課 障害者雇用促進グループ	045 (210) 5871
	②	雇用労政課 労政グループ	045 (210) 5739
	③④⑤	産業人材課 職業能力開発グループ	045 (210) 5715

Ⅳ 成長産業の創出・育成

①イノベーション人材交流拠点事業費 4,821万円
次世代のベンチャー企業の担い手を育成するため、起業支援拠点「HATSU鎌倉」を運営し、起業準備者に対して起業に向けた助言や相談対応を行うとともに、起業の実現を集中的に支援する実践的なプログラムや先輩起業家との交流機会を提供する。

②一部⑩最先端ロボットプロジェクト推進事業費 1,594万円
経済的効果、県民生活への影響、発展性、注目度に優れた最先端のロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた実証実験の実施や改良に加え、市場調査や人材確保なども支援する。

Ⅴ 企業誘致などによる産業集積

①セレクト神奈川NEXT補助金 1億円
市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助するとともに、県内企業の再投資に対して補助する。

②企業誘致促進賃料補助金 1,750万円
多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。

③セレクト神奈川融資事業費補助 3億円
県外・国外から立地する中小企業者等および生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資および企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。(セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川100)

④中小企業海外展開支援事業費 356万円
海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の最新ビジネス事情に関する説明会を開催するとともに、海外市場での販路開拓・拡大を支援するため、県内企業の製品等を紹介するデジタルコンテンツを作成する。

Ⅵ 労働施策の推進

①一部⑩障害者雇用対策費 2,188万円 (500万円)
障がい者の雇用促進と離職防止等のため、中小企業を対象としたコロナ禍における相談支援等を実施する。また、障がい者の就労の場の拡大を図るため、特例子会社の設立に関する補助を行うほか、中小企業や障がい者就労支援機関を対象とした研修等をオンライン形式を取り入れて実施する。《令和2年度繰越事業(一部)》

②労働相談等事業費 1,197万円
労働者や事業主等からの労働相談に対して、助言や指導などの援助を行うことにより、労働問題の解決を促進し、労働者の生活や福祉の向上を図る。

↑

④一部⑩蓄電池導入支援メニューの充実 (※2) - 万円 ↑
太陽光で発電した電気を効率的に利用するため、前述①および②で、住宅や事業所に太陽光発電と併せて蓄電池を設置する事業に対して補助する。また、③で、「太陽光発電+蓄電池」、「蓄電池」単体の導入促進を図る。

⑤一部⑩EV活用自家消費システム導入費補助 3,100万円
電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充給電を行うV2H設備の導入に対して補助する。また、V2H設備と併せてEV・PHVを新たに導入する場合に、補助を増額する。

⑥一部⑩水素ステーション整備費補助 4,200万円
FCVの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。その際、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合には、補助を増額する。

※1 協定に基づく予算を伴わない官民連携事業のため、「-万円」としている
※2 ①および②の予算額の内数のため、また、③は協定に基づく予算を伴わない官民連携事業のため、「-万円」としている

Ⅲ 県内企業の活性化

①商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 18億6,293万円
商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助する。また、小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターが直接企業を訪問し、事業継続等に関連した支援施策などの周知や支援を必要とする企業の掘り起しを行うなど、経営課題解決に向けた支援を行う。

②中小企業団体中央会補助金 2億4,826万円
神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業等の組織化の推進、連携の支援などの事業に対して補助する。

③神奈川産業振興センター事業費補助 4億190万円
(公財)神奈川産業振興センターが行う相談、助言などの中小企業等の支援事業や、「企業経営の未病改善」に係る専用相談窓口の設置、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリの運用等に対して補助する。

④神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 8,397万円
中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外オンライン展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業および中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。

⑤小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 5億円
(公財)神奈川産業振興センターが実施する割賦販売または設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。

⑫産業技術総合研究所交付金 29億7,175万円 ↑
県内企業の技術的課題の解決および新技術や新製品の開発を促進するため、ローカル5Gの実証環境を活用した技術支援や、抗新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価など(地独)神奈川県立産業技術総合研究所が実施する事業に要する運営費を交付する。

<雇用対策>

⑬若年者・中高年齢者の就業支援体制の強化 8,088万円
「かながわ若者就職支援センター」および「シニア・ジョブスタイル・かながわ」におけるキャリアカウンセリング等を充実強化するとともに、合同就職面接会およびミニ企業相談会を実施してさまざまな業種へのマッチングを行い、失業者等の就業を促進する。

⑭一部⑩就職氷河期世代への就業支援 1億3,248万円
経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代を対象に、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供する「(仮称)かながわジョブテラス」を創設するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

⑮テレワーク・サテライトオフィスの導入支援 6,800万円 (6,000万円)
県内企業に対しテレワークに必要な機器の購入費用等の経費を補助するとともに、県内にサテライトオフィスを設置する企業の開設に要する経費に対して補助する。(補助上限額：テレワーク 40万円、サテライトオフィス設置200万円)《令和2年度繰越事業(一部)》

以下は、新型コロナウイルス感染症対策事業以外の主要事業を紹介しています。

Ⅱ かながわスマートエネルギー計画の推進

①一部⑩自家消費型太陽光発電等導入費補助 1億2,600万円
事業所への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るため、自家消費型の太陽光発電設備等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業や、初期費用ゼロで事業所に太陽光発電設備等を設置する事業(事業所用自家消費型0円ソーラー)に対して、新たに補助する。

②一部⑩太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 8,050万円
住宅への太陽光発電のさらなる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電設備を設置する事業(住宅用0円ソーラー)に対して補助する。また、蓄電池を併せて設置する事業に対して、新たに補助する。

③太陽光発電設備の共同購入事業 (※1) - 万円
住宅への太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業を実施する。
実施メニュー:「太陽光発電」、「太陽光発電+蓄電池」、「蓄電池」

↑

省エネ対策

省エネは利益UPへの近道！

コスト削減につながる省エネ対策を無料でご提案します 県環境計画課 TEL 045 (210) 4083

県では、省エネ対策のプロ（エネルギー管理士など）が事業所に訪問し、現場の状況に応じた省エネ対策のご提案や、各種支援制度をご紹介します「省エネルギー診断」を無料で実施しています。（事前申込制、先着順）

設備更新やコスト削減を検討している企業の皆さま、ぜひこの機会に、省エネ対策を見直してみませんか？

削減事例（生産用機械器具製造業、従業員約30名）

年間 約 647,000 円 削減※

※空調の温度設定変更、照明LED化、排気ファンインバータ化、などの省エネ対策を実施
※診断実施時の電力単価から算出

神奈川県 省エネ診断 検索

省エネ診断のホームページはこちらから→



ロボット実証実験

公募型「ロボット実証実験支援事業」企画募集！

「さがみロボット産業特区」でロボットの実証実験をしてみませんか？ 県産業振興課 TEL 045 (210) 5646

本年度も、全国から生活支援ロボットの实証実験企画を募集し、採択した企画を支援する「公募型『ロボット実証実験支援事業』」を実施します。

生活支援ロボットの開発を進めている皆さまは、ぜひこの機会にご応募ください。

対象のロボット 「介護・医療」「高齢者等への生活支援」「災害対応」「農林水産（鳥獣対策含む）」「インフラ・建設」「交通・流通」「観光」「犯罪・テロ対策」等、生活支援ロボット全般もしくはそれを構成する技術等

主な支援内容 経費支援（原則として最大50万円（税込））、実施場所やモニターの調整 等

採択件数 合計9件（予定）

募集時期 前期5月～、後期9月～（予定）

※ 詳細は県ホームページにてお知らせします

「さがみ」だからできること：実証実験 検索



KISTEC 人材育成部の講座紹介

著名な講師陣 参加しやすい受講料 品質管理講習会（基礎課程）

本講習会は、品質管理が日本に導入されてまだ間もない、1951年に始まった70年の歴史のある講習会です。その修了生はすでに2万人以上におよび、各企業で日本製品の品質向上のために活躍されています。

✓ 会社・ご自宅などから、オンライン（Zoom）で受講可能

✓ QC検定3級レベルの知識を習得

✓ QC七つ道具を含む実践的なカリキュラム



日 程 6月3日（木）～9月22日（水）（全15回、予定）

受講料 25,000円（税込）

会 場 オンライン（Zoom）

申込締切 5月17日（月）

※ホームページ「学びたい」

●（地独）神奈川県立産業技術総合研究所 人材育成部

TEL 046 (236) 1500

E-mail sm-hinkan@kistec.jp



中小企業制度融資

中小企業・小規模企業の皆さまの資金繰りを支援します

神奈川県中小企業制度融資をご活用ください 県金融課（金融相談窓口） TEL 045 (210) 5695

中小企業者等の皆さまが県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、神奈川県・金融機関・神奈川県信用保証協会の三者が協調して支援する融資制度です。

県内で事業を営む中小企業者等を対象に、県が貸付原資の一部を負担し、県信用保証協会が公的な保証人となり、金融機関が長期・固定の低利な融資を実施しています。

今回は、2021年度の主な改正のポイントをご紹介します。

融資名	融資対象	融資限度額	融資期間・利率 (年利：固定金利)	保証料率	改正のポイント
コロナ 新事業展開 対策融資	新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響から脱却するため、新たな事業の展開（事業転換、業態・業種の転換等）や事業の改善に取り組む中小企業者等	3,000万円	10年以内 (据置2年以内 含む) 1.6%以内	※1 0.4% ※2 0.5% ※3 0.425% ※4 0.225～0.76% 以下の認定を受けた場合 ※1 危機関連保証 ※2 セーフティネット 保証4号 ※3 セーフティネット 保証5号 ※4 いずれも受けていない場合	保証料率を引き下げ、コロナ禍での「新たな事業展開」を支援します
コロナ・ 災害対策 支援融資	ア 県所定の事業継続計画書を作成し、対策を行う中小企業者等	8,000万円	10年以内 (据置1年以内 含む) 1.6%以内	0.225～0.76% ※「企業経営の未病改善」に取り組む場合は、0.18%～0.57%	保証料率を引き下げ、コロナ禍での対策や、将来の災害などへの対策を支援します
	イ 事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者等	別枠 8,000万円		0.34% ※「企業経営の未病改善」に取り組む場合は、0.27%	
	ウ 連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者等	別枠 8,000万円			
事業承継 関連融資	3年以内に事業承継を予定し、経済産業大臣の認定を受け、一定の要件※を満たす中小企業者等（個人事業者を除く） ※一定の要件とは、以下のすべての項目です。 ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること ③個人・法人の分離がなされていること ④返済緩和している借入がないこと	別枠 8,000万円	借換のみ 10年以内 (据置1年以内 を含む) 1.6%以内	0.45～1.52% ※「企業経営の未病改善」に取り組む場合は、0.36～1.14%	現経営者の経営者保証を、経営者保証なしで新経営者に引き継げます

◎その他

県外から県内への移転を支援。県内事業実績に関係なく、全ての融資メニューを利用できるようにしました。

また、事業税の未納がない旨の納税証明書について、原則不要とします。

詳細は県のホームページをご覧ください。

神奈川県 制度融資 検索

Vol.1

持続化補助金でWeb広告を利用する A社（主要事業：EC専業の子供服販売）のケース

Before

因果関係が
説明できて
いない

補助金の申請にあたっては、「効果」を明らかにする必要があります。しかしながら、どのように記載したらよいか分からないケースもあるかと思いますが、この例も書けてはいるのですが、補助事業との因果関係を説明した方がよいです。

6. 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための取組の中で、本補助金が経営上にもたらす効果

【事業実施の効果】

- ◇ これまで当店を利用したことがないお客さまにもPRすることができ、売上の増加が期待できます
- ◇ インスタグラムの広告を使うことで、20～30代の若い子育て世帯にも当社の商品を告知することができます
- ◇ 以前にも購入して頂いたことのあるお客さまにも当店を思い出して頂くことで、リピートの購入に結びつけること可能です
- ◇ 新しいお客さまの獲得により経営の持続化を実現することができます

【売上向上に関する効果】

- ◇ PRの結果、購入者（＝決済件数）が3％増加した場合の効果

@3,262円(R.2.5月実績)	× 決済件数 2,250件/月	=	7,339千円
@3,262円	× 決済件数 2,317件/月	=	7,558千円
	月間	219千円の売上増加	
	年間	2,628千円の売上増加	となることが期待できます



神奈川県よろず支援拠点では、事業者さまといっしょに考え、改善のご提案をしています。このコーナーでは、事業者さまから「やってよかった」とお声をいただいた数々のケースをご紹介します。

一目瞭然 Before & After

After

見やすい数字
で審査委員に
訴えかける

補助事業でWeb広告を利用するケースの場合、その主な目的にサイトへの来訪者を増やすということがあります。それを数字で、かつ表にまとめるとばら、一目瞭然です。今回の補助金申請の参考にしてみてください。

改善

補助金申請書の
一部を表に

6. 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための取組の中で、本補助金が経営上にもたらす効果

①補助事業の効果
本補助事業の実施による、直接的な効果は以下の通りと見込んでいる。

	事業実施前		事業実施後	
	2020/4月	2020/5月	2021/4月	2021/5月
① 自社サイト来訪者数	120件/月	180件/月	1,800件/月	1,800件/月
② R店舗サイト来訪者数	77810件/月	106,600件/月	117,260件/月	117,260件/月
③ 延べ決済件数	2,285件/月	2,250件/月	2,381件/月	2,381件/月
④ コンバージョン率	2.93%	2.11%	2.9%	2.0%
⑤ 客単価	3,221円	3,262円	3,200円	3,200円
⑥ 売上高	7,339千円	7,339千円/月	7,619千円/月	7,619千円/月

②補助事業の取組みによる経営上の効果
本補助事業の実施による、経営上の効果は以下の通りと見込んでいる。

	事業実施前	事業実施後
	2020/5月実績	2021/5月見込み
① 売上高	7,339千円/月	7,619千円/月
② 売上総利益	2,935千円/月	3,917千円/月
③ 営業利益	733千円/月	761千円/月



【今回の担当者】
神奈川よろず支援拠点
小池 コーディネーター

補助事業計画書のブラッシュアップも、よろずにご相談ください！！
●神奈川県よろず支援拠点 TEL 045 (633) 5071

企業立地支援

超長期・低利による企業立地支援 企業立地促進融資

「セレクト神奈川NEXT」支援メニュー

県金融課 資金貸付グループ TEL 045 (210) 5681

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5779/>

県内に事業所等を新設・増設する中小企業・中堅企業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等に必要な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

対象業種 製造業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティフリーショップに限る）、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業（ホテル・旅館に限る）、娯楽業（テーマパークに限る）

対象産業 未病（食品その他の心身の状態の改善に資するものに関する事業）、ロボット、エネルギー、観光、先端素材、先端医療、IT/エレクトロニクス、輸送用機械器具、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業、地域振興型産業（横須賀・三浦地域、県西地域における食料品・飲料製造業に限る）

投資要件 *最低投資額 5,000万円以上 *雇用要件 常用雇用10人以上

融資期間 20年以内（据置2年以内を含む）

融資限度額 最大10億円で事業費の80%以内

融資利率（固定金利） 年0.9%以内～1.7%以内

※ 詳しくはお問い合わせください



企業立地促進融資

検索

海外展開支援

県内中小企業の海外展開を支援します！

県海外駐在員事務所のご案内

県企業誘致・国際ビジネス課 TEL 045 (210) 5565

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/>

KIP国際課 TEL 045 (633) 5126

県では、県内中小企業の皆さまの海外進出および販路拡大等のニーズに応えるため、東南アジア（シンガポール）および北米（米国・ニューヨーク）に海外駐在員を派遣しています。また、KIPが中国（遼寧省・大連市）に設置する大連・神奈川経済貿易事務所においても、皆さまの現地活動の支援、貿易や投資に関する相談対応、その他ビジネスに役立つ情報提供などを行っています。

県内中小企業の皆さま、お気軽にお問い合わせください。

事務所名	所在地	TEL	FAX	担当地域
東南アジア事務所 (シンガポール駐在)	16 Raffles Quay, #38-05, Hong Leong Building, SINGAPORE 048581	+65-6221-8174	+65-6224-1169	アセアン インド
北米事務所 (ニューヨーク駐在)	565 Fifth Avenue, 4th Floor, New York, NY 10017, U.S.A.	+1-212-997-0437	+1-212-997-0464	アメリカ カナダ メキシコ
大連・神奈川 経済貿易事務所	中国 大連市中山区勝利広場18号 大連九州国際大酒店612号室	+86-411-8230-1906	+86-411-8230-8296	中国エリア

下請かけこみ寺相談事例 かけこみ寺和尚が ズバッと回答 【支払遅延】



下請かけこみ寺 ☎ 0120-418-618

中小企業診断士 気風 和尚

神奈川県出身。中小企業者の下請問題に寄り添うこと10年、大きな悩みになる前の身近な相談者として年間600件の相談に当たる。好きな言葉は「秘密厳守」「相談無料」「匿名相談可能」。

小僧も
リモートワーク中

今月のかけこみ事業者

非鉄金属製造業
(資本金1億円)

納品後、2カ月経過。代金の支払いはいつ？

【相談内容】

A社(資本金：1億円)は、B社(資本金：7億円)から製品の注文を受けています。A社は、設計・製造を行いB社に納品物を納品日に納めました。

B社は納品物について受領し、納品検査を行っていましたが、納品してから2カ月を経過しても、納品物の下請代金を支払ってもらえません。どのようにB社に督促すればよいでしょうか。

【ズバッと回答】

A社とB社との取引は、下請代金法の資本金区分(*)を満たしており、「製造委託」に該当することから、下請代金法が適用される取引と考えられます。例えば、ご相談の下請代金の回収については、このような対応が考えられます。

1つ目は、B社と協議の場を設け、親事業者(今回はB社)は製品を受領後60日以内に下請代金を支払わなければ、下請代金法の「支払遅延」に該当

するおそれがある(下請代金法第4条第1項第2号)ことを説明し、下請代金の支払の交渉をするという対応です。

2つ目は、上記の協議がまとまらないような場合にはB社の住所地を管轄する簡易裁判所に支払督促の申立てをしたり、60万円以下であれば少額訴訟の裁判手続を利用する方法です。

なお、協議については文書・書面化し、記録を残すことが大切です。

※ 親事業者の資本金が3億円超の場合、下請事業者の資本金は3億円以下(個人事業者を含む)に該当

中小企業×DX
入れてよかった
このアプリ



Microsoft Teams

今回のご紹介者

株式会社 栄和産業

http://www.eiwa-sangyou.co.jp/

代表取締役 伊藤正貴 氏



Before(課題)

- ①事業所が複数あり離れているので工場間の情報共有がうまくいかない。
- ②社員数が増えている中で、テレワークの割合を増やすにも、コミュニケーションをうまく取る手段がない。
- ③テレワーク時は正確な就労時間の把握が難しく、労務管理に対する不安がある。

このアプリにした(理由)

- ①Microsoft Officeソフトと連動しているため、普段使用している資料での情報共有が可能。
- ②チャットワーク機能、電話機能、ビデオ会議機能が使え、コミュニケーションツールとして活用できる。
- ③連絡可能な状態が表示されるので、業務時間の連絡がスムーズ。
- ④シフト管理機能がある。

After(効果)

チーム内の専用セクションを利用してさまざまなプロジェクトを同時に整理して進められます。1対1で利用する電子メールと置換え、チーム全員とのやり取りが記録に残り、資料も全て電子資料として添付、共有できるようになりました。チームで仕事をする上で必要な機能が備わっており、働く場所が違うことで生じがちな「情報格差」がなくなりました。スムーズなコミュニケーションを可能にしてくれるアプリです。

さて、自社にぴったりのアプリは？

APP / ここからアプリ /
Coco APP



編集 後記

コロナ以降、家でできるピアス作りを始めた。神奈川の「ものづくり」とは比べものにならないが、楽しい。1年で111個完成。(がんぺい) / 毎年この時期、桜味のお菓子探し→実食で太る。在宅で運動不足に追い打ちをかける私。(きさ)

編集／発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター(KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center

横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センタービル
TEL 045(633)5201
FAX 045(633)5194

